



2024年4月12日

各位

会社名 株式会社 ALiNK インターネット
代表者名 代表取締役 CEO 池田 洋人
(コード番号: 7077 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 高杉 雄介
(TEL. 03-6907-0158)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、株式会社エンバウンド（以下「エンバウンド」といいます。）の代表取締役の橋本竜氏に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	2024年5月10日
(2) 処分株式数	普通株式 未定 処分株式数は、12,500,000円を、下記「(3) 処分価額」欄記載の処分価額で除した数（100株未満切捨て）とします。なお、2024年4月11日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。）である1,033円を処分価額と仮定した場合、処分株式数は12,100株となります。
(3) 処分価額	処分価額は、1,033円と4月19日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日の東証終値のいずれか高い方の金額（以下「処分価額」といいます。）とします。
(4) 処分価額の総額	処分価額に上記「(2) 処分株式数」欄記載の処分株式数を乗じた金額となります。 なお、2024年4月11日の東証終値である1,033円を処分価額と仮定した場合、処分価額の総額は12,499,300円となります。
(5) 処分方法 (処分子定先)	第三者割当の方法による。 (橋本 竜 (エンバウンド 代表取締役))
(6) その他	本件自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

※ 本件自己株式処分について決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨

本件自己株式処分に係る当社普通株式（以下「本株式」といいます。）のように、株式を第三者割当の方法により処分する場合、通常、一回の決議により条件を決定します。

しかし、本件自己株式処分の発表と同日に当社の 2024 年 2 月期に係る決算発表があり（以下「本件決算発表」といいます。）、またエンバウンドの株式の取得及び完全子会社化（以下「本件 M&A」といいます。）が決議・公表されており、本件決算発表及び本件 M&A の決議・公表を受けての値動きを予測することは困難であるといえます。かかる場合に、一回の決議により決議日以前の株価を参照して条件を決定した場合、本件決算発表及び本件 M&A の決議・公表による株価への影響は考慮されないこととなります。このような状況を考慮し、当社といたしましては、既存株主の利益に配慮した公正な払込金額の決定という観点から、仮に上記公表によって株価の上昇が生じる場合には、当該株価の上昇を反映せずに本株式の処分価額を決定することは、当該処分価額と本株式の処分時における本株式の実質的な価値との間に乖離を発生させ、既存株主の利益を害するおそれがあることから、本件決算発表及び本件 M&A の決議・公表による株価の上昇を一定程度反映した上で本株式の処分価額が決定されることがより適切であると考えております。そこで、本日一回目の本件自己株式処分に係る決議を行った上で、株価への影響の織り込みのための一定期間を経過した日を条件決定日として定めることとし、当該条件決定日までの間の株価の値動きを考慮し、条件決定日における二回目の決議により本株式の処分価額を最終的に決定しようとするものであります。

具体的には、通常の株式の第三者割当における条件決定の方法を踏まえつつも、上記のとおり株価への影響も考慮するために、本株式の処分価額は、当社普通株式 1 株当たり、2024 年 4 月 11 日の東証終値である 1,033 円と、条件決定日の直前取引日の東証終値のいずれか高い方とします。

なお、本件決算発表及び本件 M&A の決議・公表が株価へ適切に織り込まれるためには、上記一定期間として 4 取引日空けることが適切であると判断しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024 年 4 月 12 日付「株式会社エンバウンドの株式取得（連結子会社化）及び新たな事業の開始に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、エンバウンドの株式を取得し完全子会社化する予定です。また、本件自己株式処分の処分予定先である橋本竜氏は、エンバウンドの代表取締役であります。

当社は、今後もエンバウンドの代表取締役として事業を牽引する橋本竜氏がエンバウンドの株式に代わり、当社株式の一部を保有していただき、当社株主となっていただくことで、当社グループへの経営参加意識を高め、エンバウンド及び当社グループの業績拡大へ寄与していただけることを期待し、株式取得の交渉過程においてエンバウンドの株式取得対価の一部として当社の自己株式を割り当てる提案を行い、同氏から同意が得られたため、本件自己株式処分を行うこととしたものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

本件自己株式処分は、処分予定先が保有するエンバウンドの株式の株式取得対価の一部の支払いに代えて実施するものであるため、該当事項はありません。また、金銭以外の財産の現物出資の方法によるため金銭による払込みはありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件自己株式処分は、処分予定先が保有するエンバウンドの株式の株式取得対価の一部の支払いに代えて実施するものであり、資金調達を目的とするものではありません。従って、該当事項はありません。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

前記「1. 処分要領 ※本株式について決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨」に記載のとおり、今般の本件自己株式処分の発表と同日に本件決算発表が行われ、また本件 M&A が決議・公表されており、本件決算発表及び本件 M&A の決議・公表を受けての値動きを予測することは困難であるといえます。当社は、かかる公表に伴う株価への影響を織り込むため、本株式1株当たりの処分価額（払込金額）を、2024年4月11日の東証終値である1,033円と、条件決定日の直前取引日の東証終値のいずれか高い方とする予定です。

このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、本日又は条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、決議日の直前取引日の東証終値と、条件決定日の直前取引日の東証終値を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）にも則っているものと考え、処分予定先とも十分に協議の上、決定いたしました。

以上のことから、当社は、本株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本株式の払込金額について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本件自己株式処分につき決議いたしました。

なお、当社及び当社監査役による本件自己株式処分に係る有利発行性の判断は、条件決定日において本株式の払込金額を最終的に決定する際に行いますが（判断結果については別途開示いたします。）、当社は、本株式の払込金額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、本株式の払込金額の決定方法は合理的であると判断しました。

また、当社監査役3名（全員が社外監査役）全員から、本株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、上記の決定方法に基づき本株式の払込金額を決定するという取締役の判断は適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

2024年4月11日の東証終値を処分価額と仮定した場合の処分株式数12,100株が、本件自己株式処分における最大処分数量であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対して0.57%（小数点以下第3位を四捨五入、2024年2月29日現在の総議決権個数17,939個に対する割合0.67%）と小規模なものです。また、本件自己株式処分により割り当てられた本株式は、上記のとおり当社子会社の代表取締役となる予定の者に交付されるものであり、本件自己株式処分による株式がいちどきに市場に流出することは想定されていないことから、流通市場への影響は軽微であり、処分数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(a) 氏	名	橋本 竜
(b) 住	所	東京都渋谷区
(c) 職 業 の 内 容		エンバウンド 代表取締役

(d) 上場会社と当該個人との間の関係	該当事項はありません。
---------------------	-------------

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

なお、当社は、本件自己株式処分の処分予定先である橋本竜氏より、反社会的勢力又はその関係者と一切関係がないことについての誓約を得るとともに、過去の新聞記事における記事検索及びインターネット検索により確認を行っております。これらにより、当社は橋本竜氏が反社会的勢力とは一切の関係がないと判断し、その旨の確認書を2024年4月11日に株式会社東京証券取引所に提出しております。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、橋本竜氏より、本件自己株式処分により取得した当社普通株式を長期的に継続保有する方針であることを口頭で確認しております。また、橋本竜氏は、本件自己株式処分の払込期日後2年間が経過するまでの間は、株式市場での譲渡も含めて、本株式の全部又は一部の譲渡、担保提供、その他の処分を行わないことを合意しております。

なお、当社は、橋本竜氏が払込期日から2年以内に、本件自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、橋本竜氏からその内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本件自己株式処分は、処分予定先が保有するエンバウンドの株式の株式取得対価の一部の支払いに代えて実施するものであるため、該当事項はありません。なお、当社は、処分予定先のエンバウンドの株式の保有状況を、2024年4月12日現在の株主名簿により確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 ([2024年2月29日]現在)		処分後	
池田 洋人	45.46%	池田 洋人	45.15%
松本 修士	15.50%	松本 修士	15.40%
亀井 友廣	2.84%	亀井 友廣	2.82%
一般財団法人日本気象協会	1.14%	一般財団法人日本気象協会	1.13%
内田 龍夫	0.92%	内田 龍夫	0.92%
A I Q u a k e株式会社	0.78%	A I Q u a k e株式会社	0.77%
河田 健	0.65%	橋本 龍	0.67%
飯田 祐二郎	0.56%	河田 健	0.64%
平松 洋一	0.56%	飯田 祐二郎	0.56%
松本 敦	0.52%	平松 洋一	0.55%

- (注) 1. 処分後の大株主及び持株比率については、2024年2月29日現在の株主名簿を基準として、2024年4月11日の東証終値を処分価額と仮定した場合の処分株式数12,100株を本件自己株式処分による増減株式として考慮したものであります。持株比率は、自己株式を除いた発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は本件自己株式処分前に自己株式342,068株を保有しております。

8. 今後の見通し

本件自己株式処分が2025年2月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

(単位：千円)

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
売上高	649,695	685,491	609,962
営業利益	220,430	202,686	90,324
経常利益	215,310	197,879	91,522
当期純利益	205,244	140,176	102,603
1株当たり当期純利益(円)	96.42	65.95	57.17
1株当たり配当額(円)	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	789.39	829.46	886.70

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2024年2月29日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,136,900株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	201,700株	9.4%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
始値	2,321	954	956円
高値	2,415	1,064	1,755円

安 値	919	891	893 円
終 値	965	956	1,265 円

② 最近6か月間の状況

	2023年 11月	12月	2024年 1月	2月	3月	4月
始 値	1,003 円	1,009 円	1,039 円	1,126 円	1,285 円	1,045 円
高 値	1,038 円	1,029 円	1,132 円	1,755 円	1,302 円	1,059 円
安 値	1,000 円	955 円	1,035 円	1,067 円	1,020 円	1,013 円
終 値	1,022 円	1,026 円	1,127 円	1,265 円	1,044 円	1,033 円

(注) 2024年4月の株価については、2024年4月11日現在で表示しております。

③ 決議日前営業日における株価

	2024年4月11日
始 値	1,036 円
高 値	1,036 円
安 値	1,033 円
終 値	1,033 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

割 当 日	2023年3月29日
発行新株予約権数	1,339個
発行価額	133,900円（新株予約権1個につき100円）
発行時における調達予定資金の額	136,578,000円
割 当 先	当社取締役 2名 当社従業員 4名
募集時における発行済株式数	2,136,900株
当該募集による潜在株式数	133,900株
行 使 状 況	行使済株式数 0株 （残新株予約権数 1,339個、行使価額1,019円）
現時点における調達した資金の額	133,900円
当初の資金使途	中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として発行したものであり、資金調達を目的としておりません。

以 上